



田尻町議会だより

たじりの風

9005人

Vol.120

令和元(2019)年
8月1日発行

■発行／大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000



夏季地域安全大会



主な内容

- ★ 一般質問 2 頁
- ★ 審議結果 5 頁
- ★ 委員会報告 6 頁
- ★ 「広報クリニック」研修報告 7 頁
- ★ 議長・議員の活動報告 8 頁

一般質問

- 金田 裕治 議員
1. 栗山町長の2期目の出馬について
2. 田尻町安全、安心で快適な生活環境の整備に関する条例について
- 坂口 実 議員
1. 運転免許証の自主返納について
- 吉開 育子 議員
1. 介護予防ポイントのプリペイドカードの変更を
2. 介護保険料の独自軽減制度について
- 小川 雄司 議員
1. 国保料の連続値上げの回避を
2. 戸別受信機の無償貸与を
- 原 明美 議員
1. エンゼルの高台移転を望む
※2問目については、個人情報の観点から掲載を控させていただきます。
- 射場 隆裕 議員
1. 学校教育の充実について

一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。
(You Tube による動画配信です。)

● 閲覧方法 ●

田尻町のホームページ
www.town.tajiri.osaka.jp/



※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



金田 裕治 議員

問 栗山町長の2期目出馬はあるのか

答 これから天の声を聞いて判断したい

問 栗山町政になり3年半が経過した。任期も残りわずかだが、2期目の出馬はあるのか。

答 **町長** 今は残任期間を精一杯つとめることで頭がいっぱいである。その先のことはこれから天の声を聞いて判断したい。

問 まだ未達成と思う公約は何か。

答 **町長** 「8000人の大家族」というのがまちづくりの基本的な考え方である。防災については、ハード面だけではなく、自主防災組織のようなソフト面も構築していかなければならないと思っている。





坂口 実 議員

問 運転免許証の自主返納について

答 必要な施策があれば検討する

問 運転免許証の自主返納の特典、優遇措置や奨励金の交付など、町独自の制度新設を要望する。

答 **都市政策課長** 春と秋の安全運転者講習会の開催や敬老会での泉佐野警察署による講演など啓発活動を実施している。返納しやすい環境づくりとして、無料のたじりっちバスを運行し、町内だけでなく泉佐野市内の駅や病院などを巡回する。ご要望の町独自の制度の新設は、バスの利用状況を確認し、住民の声を十分聴き、しっかりと庁内で協議し、必要な施策があれば検討する。

問 たじりっちバスの現状は、1日平均何人の利用があり、利用者からの意見はあるか。

答 **都市政策課長** 5月31日現在1台あたり平均12名の乗車があり、便利になったとのお声を多数伺った。

問 6月1日現在の町人口が、9014人（男性4574人、女性4440人）のうち、65歳以上が2024人（男性842人、女性1182人）と担当課で確認した。そのうち65歳以上の高齢者の運転免許保有者が905人（男性585人、女性320人）。平成30年12月末現在と大阪府警にて確認した。

他市町村では、サポカー購入助成や、電動付自転車1台プレゼントや、10万円の奨励金やタクシー代助成など沢山ある。例えば、10万円支出し、全員が申請されても9000万円ぐらい。町の財政から考えても、何ら支障ないと思う。今後いかがお考えか。

答 **都市政策課長** たじりっちバスを走らせたところであり、利用状況、乗られる方の意見、乗られない方の意見も聴いた上で協議したい。

答 **町長** 町外へ出て行く中で車をなかなか手放せないのが実態である。促していくにはどうするか、手放せないことに安全対策をどうするか、しっかり考えていきたい。



吉開 育子 議員

問 介護予防ポイントの変更と増額を求める

答 ポイント交換のカードの変更は検討する

問 介護予防活動に参加するともらえる介護予防ポイントは、上限3000円のQUOカードと交換されたが、使える店舗はコンビニや書店が中心で高齢者が日々の買い物によく行く町内の店で使えないと不評である。ギフトカードであれば町内のスーパーや量販店でも使えるのでギフトカードにかえるべき。またスタンプ30個以上の介護予防教室に参加している方もおり、上限3000円を増額すべきである。

答 **福祉課長** QUOカードに代わる方法を検討したい。ポイントの増額は今考えずに、広く介護予防活動にとり組んで頂けるようにしたい。

問 介護保険料の独自減免制度の実施を

答 保険料に影響があり実施しない

問 介護保険料の独自減免を実施している自治体は増え、府内で36の自治体がおこなっている。枚方市、高槻市、岬町では独自減免に係る費用は保険料に影響を及ぼす額でなく、保険料算定には独自減免の費用を含めていない。独自減免することにより保険料が上がっていないとのことである。田尻町でも保険料を上げずに減免制度はできると考える。

答 **福祉課長** 田尻町は低所得者の第2、第3段階が多く、低所得者の独自減免によって少なからず全体の保険料に影響があるので実施しない。



小川 雄司 議員

問 国保料の連続値上げの回避を

答 計画的に府統一保険料に近づける

問 府は2024年度から国保統一保険料に従うよう求めているが、法的義務はない。市町村に決定権がある。厚労省も「一般会計の繰入は自治体で判断できる」と述べており、田尻町独自に算定を続け、2024年度で1人当たり年額3万4千円にまでなる連続値上げを回避していただきたい。

答 **住民課長** 2024年度で値上げ額は4万円にもならないと考えているが、府国保運営方針にもとづき、2024年度で府統一保険料に従うため段階的に引き上げていく必要がある。

問 戸別受信機の無償貸与に踏み切るべき

答 機種、価格や費用面も含め検討している

問 「戸別受信機の無償貸与を求める」署名920筆が栗山町長に提出され、町議会では請願も全会一致で可決されている。総務省が2020年度まで整備費の7割の財政支援を行う戸別受信機の無償貸与に踏み切るべきである。

答 **危機管理課長** 請願の趣旨を踏まえて、機種、価格や費用面も含めて研究し、準備をしようと考えている。国の財政支援は、特別交付税のため、補助金と違い必ず7割財政支援されるとは限らない。



原 明美 議員

問 田尻エンゼルの高台移転を

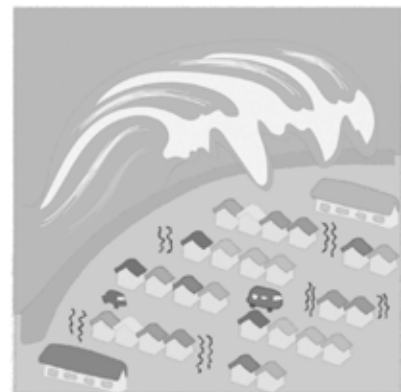
答 高所移転に向けた計画は今のところない

問 田尻町ハザードマップでは、たじりエンゼルは最大1mの津波の浸水区域となっている。子どもたちを津波の被害に遭わせないためにも、高台移転を要望する。

答 **こども課長** 地震発生後、津波が到達するまで約80分と予測される。毎年避難訓練を実施し、非常時に子どもたちを安全に避難させ、身を守る取り組みを継続していく。

問 津波には、ヘドロなどの有害物質が含まれていると考えられるが、津波被害にあった場合の対策は。

答 **危機管理課長** エンゼルがもし全く使えなくなった場合、どこで再開するとかは決まっていない。





射場 隆裕 議員

問 ICT授業の活用状況は

答 順調に実施、更なる推進を図る

問 文科省より、ICT（情報通信技術）の活用を推進されているが、主にどんな授業で活用されているか。ICT教育の発展にむけて、意見を問いたい。

答 **指導課長** 順調に活用できている。主に電子黒板を活用した授業を全教科で実施し、タブレットも授業に合わせて活用している。他市町に先駆けてプログラミング教育にも取り組んでいる。エンゼルでは遊びながら学べるコンテンツがインストールされている知育タブレットを活用している。機器トラブルなどは導入業者によるサポート

もあり、職員等への研修も定期的実施し、毎月課題への取り組みを行っている。教育効果は高いと認識している。さらにソフトやアプリの検討を重ねて推進していきたい。しっかり考えていきたい。



審議結果

意見が分かれた議案名	審議結果	仁部順行	金田裕治	吉開育子	小川雄司	東小夜子	中川達夫	大門久恭	原明美	射場隆裕	坂口実
工事請負契約締結の件 (田尻町吉見ポンプ場の機械設備等改築更新工事委託)	原案可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×
令和元年度田尻町一般会計補正予算(第2号)の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	×	×	○
令和元年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第1号)の件	原案可決	○	○	×	×	○	○	議	○	○	○
工事請負契約締結の件 (田尻歴史館(大阪府指定有形文化財)耐震補強等保存修理工事)	原案可決	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○

○…賛成 ×…反対 議…議長のため賛否なし

委員会報告

総務建設常任委員会

委員長 坂口 実

審査結果並びに経過報告 (6月10日開催)

◎令和元年度田尻町一般会計補正予算(第2号)の件
(1,228万1千円の増額) 【全会一致で可決】

問 駅前駐輪場の火災に伴う、修繕料が計上されているが、火災の状況について教えてほしい。

答 出火日時は、平成31年4月16日、10時30分ごろ。主な被害状況は、原付バイク37台、自転車10台焼損。隣接家屋の自家用車ヘッドライト一部溶融。

火災原因は不明。駐輪場内の焼損したバイク等は、警告札を取付け、1か月間移動がない場合は告示し、告示の日から起算して6か月を経過しても、なお返還することができないときは、所有権を町へ帰属し、町で処分する。

問 火災の原因は不明とのことだが、町所有施設として、焼損したバイク等の所有者や近隣住民への説明、対応は。

答 警察から出火原因は不明と聞いている。弁護士にも相談したが、町に責任はない。近隣には、当日を含め、進捗があり次第、説明や経過報告を行っている。今後も、丁寧な対応を行っていく。

問 今後の対応、対策は。

答 焼損した防犯カメラの取り替えを行う。防犯カメラにおいては、焼損してしまったものより、性能は向上しており、死角の無いように設置する。当面、暫定的ではあるが、バイクを置く位置も中央側に移動する。最終的には、駅前の再整備において、対応していきたい。

問 放火であれば、一番悪いのは犯人である。田尻も、安全・安心ではなくなってきている。気をつけなければならない。しかし、今回の焼失したバイク等について、被害にあった所有者に処分さ

せるのは酷ではないか。処分費を町で見あげたらどうか。

答 「田尻町自転車等駐輪場条例」に基づき、処分することになる。まず、所有者に処分していただけるよう、行政として、努力する必要がある。所定の期間を過ぎても処分されなかったときは、所有権が町に帰属され、町が処分することになる。

文教厚生常任委員会

委員長 仁部 順行

審査結果並びに経過報告 (6月11日開催)

◎田尻町介護保険条例一部改正の件
(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

問 今まで、本町の介護保険では、第2段階と第3段階の保険料は同額であったが、今回の負担軽減で、同額でなくなる。町費を入れてでも同じにすべきではないか。

答 国の基準に基づいて行うものである。

問 今回の負担軽減の原資は、消費税増税によるもの。消費税増税が中止されたらどうするのか。町独自でできるのではないか。

答 国の政令に基づき行っていく。

◎田尻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件
(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

◎令和元年度田尻町一般会計補正予算(第2号)の件
(1,228万1千円の増額) 【賛成3、反対1で可決】

問 低所得者への介護保険料軽減のため、国、府からの負担金が、歳入に計上されている。消費税増税が中止されたらどうなるのか。

答 国の政令に基づいて対応していく。

問 政令に基づき、対応していくという答弁は分かるが、混乱を招く。混乱を避けるためにも、町独自で介護保険料の軽減をしてはどうか。

答 介護保険の制度通りに行っていく。

問 歳出に、電算委託料が計上されているが、その内容は。

答 令和元年9月診療分から、あんま・マッサージ・はり・きゅうについては、国保連合会に審査支払業務を委託し、受領委任払いを開始する。これに伴う医療費データの取り込み処理を行うため、システムを改修する。

問 歳出に、「健活チャレンジ事業」関連の予算が計上されている。既存の「介護予防ポイント」とは別のものなのか。

答 「健康ポイント」と「介護予防ポイント」は、別のものであり、それぞれのポイントをためることができる。

反対討論 低所得者への介護保険料軽減のための予算が計上されている。保険料の負担軽減は、反対するものではないが、その原資は、消費税増税

が前提である。消費税増税に反対するものであり、その増税とセットである介護保険料の負担軽減は反対である。

消費税を上げずに負担軽減をすべきである。

◎令和元年度田尻町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件 【賛成3、反対1で可決】

問 低所得者への介護保険料軽減のための対応を行っているが、消費税増税とセットである。消費税増税が中止されたらどうするのか。

答 国の政令通りの対応をしていく。

反対討論 低所得者への介護保険料軽減は、消費税増税が財源である。低所得者にとっては、介護保険料の負担を軽減しても、増税のほうが負担は大きい。町として、独自に介護保険料の軽減を行うべきであり、本補正予算には反対する。

賛成討論 消費税のことは、町でどうこう言えるものではない。よって、本補正予算には賛成する。

『町村議会広報クリニック研修』に参加しました

議会だより広報委員会 委員 原 明 美

7月10日、東京都千代田区で開催された町村議会広報クリニックに参加しました。

講師は芳野政明先生で非常にわかりやすく、的確に議会広報の果たすべき役割について講演されました。

それでは、田尻町の議会だよりは、どうすれば住民の皆さまに読まれ伝わっているかを考え、課題点を見つけました。

- ・ 広報に住民参加がほとんどない。
➔ もっと住民の声、住民参加が必要。
- ・ 広報を通じて議会の活動が住民に見えていない。
➔ 定例議会以外の議会の活動が住民に見えていない。
- ・ わかりやすく、読みやすい広報になっているか。
➔ 住民の関心の高い情報は何か、住民目線で作っていかなくてはならない。

今後は今までより情報を公開し、住民の皆さまに読んでいただける、そして、住民の皆さまにも参加していただける広報づくりを目指していきたいと思います。



於：TKP 麴町駅前会議室 講師の芳野政明先生

令和
元年度

町村議会議長・副議長研修会 および 全国町村議会議長会都道府県会長会



本議会・大門議長が、5月に大阪府町村議長会と大阪南部地区議長会の会長に就任しました。これから1年間、田尻町議会議長の職務とともに、両議長会の会長としても様々な会議等に出席し、会長職を担っていきます。

その活動のひとつとして、5月28日は、金田副議長とともに東京国際フォーラムで開催された全国町村議長・副議長研修会に出席し、全国の町村の議長・副



議長およそ1800名と多種多様な議会の課題について学びました。翌29日は全国町村議員会館で開催された都道府県会長会に出席し、同会における様々な議案について審議等を行ってきました。

研修会は町村に限定したものであったため、田尻町と同様の小規模な自治体がどのような議会運営を行っているのか、先進事例（休日・夜間議会の開催や議員報酬の見直し等）などを直接学ぶことができ、非常に興味深く、また刺激となりました。

泉佐野市田尻町清掃施設組合について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」には「市町村は、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、処理しなければならない（抜粋）」と規定されています。泉佐野市田尻町清掃施設組合は、この法律の規定に基づき泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務のうち、じんかい焼却、し尿処理を共同で行うことを目的に、昭和41年に設立された地方公共団体の一部事務組合です。

現在、本町の金田裕治議員、吉開育子議員、東小夜子議員、坂口実議員が田尻町選出議会議員として組合議会に出席しています。6月25日に開催された令和元年第1回臨時会においては、工事請負契約締結について（第一事業所広域化施設改修工事）などの議案を審議しました。

組合議会の様子はホームページ上で閲覧できます。
(You Tubeによる動画配信です。)

・ 閲覧方法 ・

泉佐野市清掃施設組合のホームページ
sanotajiri.la.coocan.jp/



[泉佐野市田尻町清掃施設組合議会中継ch](#)



泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所

令和元年9月議会の日程（傍聴可能なもの）

5日(木) 本会議（開会日）	12日(木) 決算特別委員会
6日(金) 本会議（第2日）	13日(金) 決算特別委員会（2日目）
※5日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催	※12日(木) に審議が終了しなかった場合のみ開催
9日(月) 総務建設常任委員会	25日(水) 本会議（閉会日）
10日(火) 文教厚生常任委員会	

上記日程は、現時点での予定です。

いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。ぜひ傍聴におこしください。